

記述情報の開示の好事例集2024 金融庁 2025年3月24日

投資家・アナリスト・有識者が期待する開示を充実化させるための取組み

投資家・アナリスト・有識者*が期待する開示を充実化させるための取組み(1/2)

投資家・アナリスト・有識者が期待する開示を充実化させるための取組み

- 海外の情報開示姿勢に変化があったとしても、政策と情報開示は別であり開示しなくてはいけない内容に変化はないため、企業価値向上のために必要な開示が何かという明確なポリシーを持って開示をすることが重要
- サステナビリティ情報をはじめ重要な情報は有価証券報告書でも開示することが求められるようになってきている。また、上場企業であれば求められる開示の水準に大きな違いはないため、開示に十分なりソースを割くことができない場合には、まず有価証券報告書の開示に集中することが有用
- 開示検討の初期段階からCEOやCFO、経理部等が連携し、開示に関する取組みを推進することが充実した開示を行うにあたり重要
- 開示を充実化させるためには、開示担当部門と関連部門の連携が重要になるため、関係部門間の連携を強化する取組みが重要
- 開示書類や開示タイミングが異なっていても、開示書類間の情報に一貫性があることが重要であり、一貫性がない場合には記載されている施策等の信頼性に疑念が生じることもある
- 開示を充実化させようとすると、記載事項や内容が増える傾向にあるが、経営上の重要性や投資判断上の重要性等を踏まえ、必要に応じて記載事項を絞ったメリハリのある開示とすることが重要
- まずは開示をしてみることが重要であり、投資家と対話を行うことにより得られた新たな視点や発見を踏まえて開示をブラッシュアップしていく姿勢が開示の進展においては重要

投資家・アナリスト・有識者が期待する開示を充実化させるための取組み(2/2)

投資家・アナリスト・有識者が期待する開示を充実化させるための取組み

- 開示のために新しいことを始めるのではなく、現在の取り組みの中で投資家に伝えたいことや、経営管理に使用している一部の指標等をわかりやすく整理して開示することが、対話のきっかけになるため重要
- 投資判断においては、キャッシュ・フローが増えるか、割引率が下がるのか、競合との競争に勝つことができるのかといった視点で開示を見ているため、これらと因果関係のない情報は投資判断に影響を与えておらず、また、開示の質が悪いと、リスクプレミアムが上昇し、企業価値のディスカウント要因ともなり得る
- 開示に前向きな企業であることを示す方策としては、開示タイミングの見直しを行い、有価証券報告書を株主総会前に開示することも有用
- 海外投資家向けに、日本語だけではなく、英語での情報発信も行うことが重要
- 一覧表を使用する場合、画像形式で掲載するとテキストとして取込み分析することができないため、画像ではなくテキストで記載することが有用

コラム（有価証券報告書の株主総会開催前提出^(※)～株式会社T&Dホールディングスの取組み～）

(※) 有価証券報告書提出日:2024年6月13日、株主総会日:2024年6月26日、株主総会13日前開示

本事例集の公表に先立って開催した「記述情報の開示の好事例に関する勉強会」において、投資家・アナリスト・有識者の皆様から「株主総会での議決権行使を行うにあたって、株主総会開催前に有価証券報告書が提出されることを期待する」とのご意見を頂いたことを踏まえ、実際に株主総会前に有価証券報告書を提出されている、株式会社T&Dホールディングス様からお話を伺いましたので、ご紹介します。

早期開示を行っている経緯・背景

- ・社名のT&Dは挑戦(Try)と発見(Discover)という意味を持っていますが、経理部門では挑戦と発見に結びつく業務があまりない中、挑戦的な業務は経理のレベルを底上げするためにも必要であると感じていました。
- ・きっかけは、社外取締役からの提言でしたが、他社が株主総会の前に有価証券報告書を提出できていない状況であるため、なおさら株主総会前開示に挑戦する意義があると考え、前向きに検討を行いました。
- ・特に若手社員に、自分がやったことが認められるという経験をしてもらいたいという思いもありました。
- ・投資家・株主にとって有益な情報を株主総会前に提供し、投資家・株主とのコミュニケーションを有意義かつ円滑にすることを主たる目的として株主総会前開示を継続しています。

早期開示を可能にしている理由(どのような工夫を行っているか等)

- ・決算終了後から開示に至るまでの期間が非常にタイトであるため、監査法人との密なコミュニケーションを心がけており、事前にスケジュールを明確に立てて、そのスケジュールに沿って決算対応、監査対応を進めています。
- ・開示府令改正の有無を前もって調べるとともに、好事例集が開示される都度、事例を一覧化して当社の開示での対応状況を整理しています。対応できていない事項については、所管部門と相談のうえ、優先順位をつけて対応することで計画的に開示を充実化させています。
- ・開示の充実においては、事前に経営執行会議等に報告を行い方針を決定することで、途中で手戻りとなることがないように進めています。

コラム（有価証券報告書の株主総会開催前提出^(※)～株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの取組み～）

(※) 有価証券報告書提出日:2024年6月19日、株主総会日:2024年6月26日、株主総会7日前開示

本事例集の公表に先立って開催した「記述情報の開示の好事例に関する勉強会」において、投資家・アナリスト・有識者の皆様から「株主総会での議決権行使を行うにあたって、株主総会開催前に有価証券報告書が提出されることを期待する」とのご意見を頂いたことを踏まえ、実際に株主総会前に有価証券報告書を提出されている、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ様からお話を伺いましたので、ご紹介します。

早期開示を行っている経緯・背景

- 有価証券報告書では監査上の主要な検討事項(KAM)を開示していますが、招集通知にはKAMの記載がないことから、株主総会前に株主・投資家の皆さんに監査上の重要な論点が何かについての情報提供のために、KAMが導入された2021年3月期から株主総会前に有価証券報告書を開示することとしました。
- 株主総会前に有価証券報告書を開示することで、株主総会の対応と有価証券報告書の対応が重複することがなくなり、株主総会の準備に専念することができるようになりました。

早期開示を可能にしている理由(どのような工夫を行っているか等)

- 「経理の状況」等の招集通知と重複する部分について、データ作成を共通化したことや、書類作成支援システムの上位版導入により、有価証券報告書作成に係る時間を従来より短縮できるようになりました。
- 早期開示に対する前向きな意識がグループ内に浸透しており、株主総会前に株主の皆さんへ情報提供を図るという趣旨から、より一層の早期開示を目指しています。

！開示の好事例としての公表をもって、開示例の記載内容に誤りが含まれていないことを保証するものではありません。